

Title	昭和二年の地方選挙と無産政党
Sub Title	The local election and the activities of socialist parties in 1927
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.5 (1962. 5) ,p.19- 48
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19620515-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

昭和二年の地方選挙と無産政党

中 村 勝 範

一 序

昭和二年（一九二七年）九月から一〇月にかけておこなわれた府県會議員選挙は、普通選挙にもとづく最初の選挙として、また無産政党の初陣として見逃すことのできぬものである。もつとも、北海道、神奈川、東京、埼玉、千葉の一道一府三県は昭和三年（一九二八年）に、沖縄、佐賀の二県は同四年（一九二九年）に、また島根県は同五年（一九三〇年）に改選がおこなわれることになつてゐた。したがつて昭和二年の地方選挙は二府三七県にわたるもので、それは九月二一日の鳥取県を皮切りに、一〇月一四日の静岡県を最後としておこなわれた。^(註)

まず選挙の結果を無産政党だけに限つてみると第一表のようになる。

この選挙に全国の各無産政党から立候補した数は総計二〇四名で、当選者は二八名であつた。これを既成政党と比較すると第二表のごとくなる。

立候補者数において、また当選者数において、さらに総得票数において無産各党は政友会、民政党にはるかにおよびず、

第一表

	立候補者数	当選者数	得票数	供託金没収者数
労働農民党	一〇五	一三	一一四、〇八四	二八
日本労働党	三三	三	三七、八五〇	一三
社会民衆党	三〇	三	三七、七八〇	七
日本農民党	二六	四	三七、六三四	六
地方無産党	一〇	五	二二、九六〇	〇
計	二〇四	二八	二五〇、三〇八	五四

(大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』昭和三年版、三〇三頁)

第二表

	候補者数	当選者数	総得票数
政友会	一、二四五	八一六	三、二〇二、〇七九
民政党	九一六	五七一	二、四〇一、三九二
実業同志会	一七	四	二〇、八三三
革新党	二二	六	三三、六二五
無所属	二三八	六〇	三八二、六八五
無産各党	二〇六	二八	二五五、五〇〇

(第一表の同書より。第一表と第二表に数字の喰い違いがあるのは第二表は内務省の統計によつたからであるという。)

無産政党の実力未だ恐るるに足らざるごとくであつた。この結果、最も好成績を得て、我党の主張の正しさを再確認し勇躍したのは労働農民党のみで、他の三つの無産政党は意気銷沈し、ことに選挙第一主義を標榜してきた日本農民党のごときは、急速に勢力を失墜し、社会民衆党、日本労働党も従来紳士的態度をすてて相互に猛烈なる論戦を開始するにいたつたと当時の一新聞は報じていた(『東京朝日新聞』縮刷版の「昭和二年十月重要記事」)。

さきにも述べたようにこの地方選挙は無産政党にとつて初陣であつた。無産政党がどこまで実力を發揮しうるかの試金石として、また翌昭和三年に予想される衆議院議員選挙の前哨戦として注目されていた。本稿は初陣の無産政党がいかなるたかいぶりをしたかを見ると同時に、この選挙から無産政党が何を学んだかについて見ようとするものである。

(註) 左の表は、府県制施行年月日および府県会議員選挙期日を示すものである(永川俊美『既成政党の選挙対策』「改造」昭和二年九月号所収論文)。

府県	府県制施行年月日	前回総選挙日	今回の総選挙期日
青森	明治 二四、八一	大正 一一、九、二五	昭和 二、九、二五
岩手	三〇、七一	一一、九、二四	二、九、二五
府県	府県制施行年月日 <td>前回総選挙日 <td>今回の総選挙期日</td> </td>	前回総選挙日 <td>今回の総選挙期日</td>	今回の総選挙期日
宮城	明治 二七、七一	大正 一一、九、二五	昭和 二、九、二五
秋田	二四、八一	一一、九、二五	二、九、二五

大阪	京都	滋賀	三重	愛知	静岡	岐阜	長野	山梨	福井	石川	富山	新潟	神奈川	東京	千葉	埼玉	群馬	栃木	茨城	福島	山形
三三、七、一	三三、七、一	三一、八、一	三一、四、一	二五、一〇、一	三〇、四、一	三〇、一〇、一	二四、七、一	二四、一〇、一	二四、八、一	二四、一〇、一	二九、七、一	三〇、四、一	三三、七、一	三三、七、一	三〇、一〇、一	三〇、四、一	三〇、四、一	三〇、一〇、一	二九、一〇、一	三一、二、一	二四、八、一
一二、九、二五	一三、九、二五	一二、九、二三	一二、一〇、九	一二、九、二五	一二、一〇、一四	一二、九、二五	一二、九、二七	一二、一〇、六	一二、九、二二	一二、九、二五	一二、九、二五	一二、九、二五	一二、六、一〇	一二、六、一〇	一二、一、二〇	一二、一、二五	一二、九、二五	一二、九、二二	一二、九、二五	一二、九、二五	一二、九、二五
二、九、二五	二、九、二五	二、九、二三	二、一〇、六	二、九、二五	二、一〇、一四	二、九、二五	二、九、二七	二、一〇、六	二、九、二二	二、九、二四	二、九、二五	二、九、二五	三、六、一〇	三、六、一〇	三、一、二〇	三、一、二五	三、九、二五	三、九、二五	二、九、二五	二、九、二五	二、九、二五

北海道	沖縄	鹿児島	宮崎	大分	熊本	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山口	広島	岡山	島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫
	四二、四、一	三一、九、一	三〇、九、一	二四、八、一	二九、九、一	三〇、九、一	三〇、九、一	二九、一〇、一	二四、九、一	三〇、一〇、一	三三、七、一	二四、九、一	三〇、四、一	三三、七、一	三三、七、一	三一、四、一	三〇、四、一	三一、九、一	三一、三、一	二九、一〇、一
	一四、五、一一	一二、九、二五	一二、九、二五	一二、九、二五	一二、一〇、五	一二、九、二五	一四、三、一九	一二、九、三三	一二、一〇、五	一二、九、二五	一二、九、二五	一二、一〇、二	一二、一〇、五	一二、九、二六	一二、九、二五	一一、二、一八	一二、九、二一	一二、九、三〇	一二、九、二五	一二、九、二五
	三、八、一〇	四、五、一一	二、九、二五	二、九、二五	二、一〇、五	二、九、二五	四、三、一九	二、九、三三	二、一〇、五	二、九、二五	二、九、二五	二、一〇、一	二、一〇、五	二、九、二五	二、九、二六	昭和一、二、一八	大正一、五、二一	二、九、三〇	二、九、二五	二、九、二五

二 昭和二年の政治状況

当時、全国的組織をもつた無産政党としては、まず大正一五年（一九二六年）三月に成立し、大山郁夫を委員長とする労働農民党が結党以来一年有半の活動をつづけていた。労働農民党より約半歳おくれて同年一〇月に誕生した日本農民党は平野力三がそのリーダーシップをとっていた。一九二六年も師走に入つてさらに二つの無産政党が誕生した。社会民衆党であり、日本労働党であつた。前者の党首は安部磯雄であり、後者のそれは麻生久であつた。全国的に組織をもつ無産政党としてかように四つもの政党がお互いに鎗を削つていたが、加うるに無産政党には小さな地方政党がいくつか存在した。これにたいして既成政党としては田中義一内閣をささえる与党としての政友会と反対党の立憲民政党の二党で天下を二分していた。他に革新党および実業同志会という小会派があつた。

昭和二年といへば、この年の三月一五日には金融恐慌がはじまり、約一ヵ月後の四月二〇日前後にはそのピークに達していた。事は議会で「震災手形」を所有している不良銀行の経営内容が論議されたところからはじまつた。この年の二月には東京渡辺銀行およびあかぢ貯蓄銀行は支払中止をすゝにいたつていた。これが銀行にたいする不信を高め、中井、村井、中沢、八四、左右田などの銀行が休業し、四月に入ると台湾、近江、一五等の三五の銀行が休業し、鈴木商店などの破産を招いた。かくて四月一七日、若槻内閣は倒壊した。新しい内閣を組閣する大命は政友会総裁田中義一に降り、その親任式がおこなわれたのは四月二〇日であつた。

田中内閣の蔵相高橋是清は、全国銀行の二日間一斉休業につづいて、三週間を期限とする支払猶予^{モトトリヤム}勅令を実施し恐慌をくいとめた。金融恐慌が一応安定しはじめると田中内閣の関心は中国大陸に向けられた。時あたかも中国では国民革命軍の北伐が華北にまでおよぶ形勢にあつた。田中内閣は組閣当初から中国における共産党の活動に無関心でないことを声明してい

第三表

	大正一五年	昭和二年
一月	二七	五七
二月	三五	三五
三月	三四	七一
四月	二五	六二
五月	三四	五五
六月	二五	五三
七月	四六	四六
八月	六〇	五六
九月	六〇	四六
十月	四五	三六
十一月	四一	三八
十二月	二七	二〇
総計	四五九	五七五

(前掲『日本労働年鑑』昭和三年版
一四三頁)

昭和二年の地方選挙と無産政党

たが五月二十八日にいたるや居留民保護の名の下に山東省に出兵した。六月二十七日から外務大臣官邸で東方会議が開かれた。東方会議後七月七日には「対支政策綱領」が発表され、「現地保護政策」と「満蒙分離政策」が明らかにされた。また対支政策が発表されたその日、山東に兵力を増派したのであつた。

以上述べてきたように昭和二年は金融恐慌と山東出兵が二大事件であつた。この二大事件にたいして労働者農民をふくむ無産陣営側はどのような反応を示したであらうか。

昭和二年中に発生した労働争議は五七五件で、これは前年の四五九件に比較すると一一六件の増加であつた。この争議を大正一五年と比較しつづ月別に見ると第三表のようになる。

第四表

	資本家の挑戦に 端を発するもの	労働者の要求に 端を発するもの
大正一三年	一三七	六三四
同 一四年	一九七	一九八
同 一五年	二二〇	二三九
昭和二年	三二八	二四七

(前掲『日本労働年鑑』昭和三年版一四四頁)

つまり昭和二年中争議のもつとも多かつた月は三月の七一件であり、四月の六二件はこれにつき、恐慌のピークとはほぼ一致していることがわかる。この年の争議の特徴は資本家側の攻勢によつて頻発したことであつた。そのことは第四表によりはつきりしよう。恐慌以来不況化した経済界の状況は資本家側からの攻勢による争議を頻発せしめたのであり、その争議の結果は資本家側の意識的対抗策と官憲の強圧によつておむね労働者側の惨敗に終つた。すなわち争議の結果が組合の解体、意識的分子の一掃という惨敗の姿が各所にみられた。また争議の勃発は小工場に多く、大工場ではたまたま勃発しても紛議の程度でとどまつたが、こ

れは一つには恐慌の禍をもつとも

多くこうむつたのは小工場であることの有力な証拠であつた（前掲『日本労働年鑑』昭和三年版、一四一―一二頁）。かように労働者の運動が経済戦線において進出が不可能かもしくは惨敗におわると、期せずして無産政党運動にエネルギーがそそがれることとなつた。普通選挙権による地方選挙はさらに政治活動を活潑化せしめることとなつた。

方向をかえて農民の争議をみると、この年の小作争議の総件数は一、三〇〇件であつて、これを前年と比較すると五五〇件の激減であつた。しかし全体的にみて著しき傾向と目すべきものは、地主の強硬なる攻勢的態度すなわち立毛差押、立入禁止、土地引揚等の農民にとつてまさに致命的な強制執行が増加したことと、これを阻止するために農民側の大衆運動がおこされ、そのあるものは暴動、騒擾等の不祥事をひきおこした例が少なくなつたことである。奈良県およびその他二、三の地方では「訴訟にたよるな、法律にたよるな、大衆行動によつて解決せよ」等の過激なスローガンが掲げられたのである。かくのごとく争議が激化したのは近因として金融恐慌による地主の逼迫にあるとみられた（右同書一）。

金融恐慌にたいして各無産政党が手を拱ねいて黙つておらずがなかつた。日本労働党は「政商の尻拭い排撃」、「既成政党の責任糾弾」、「台銀、日銀特融法反対」、「銀行制度の根本的改革」、「小口預金者救済要求」、「失業対策要求」、「労働条件の低下に反対」の方針を明らかにし議會解散運動、反貸下反立禁運動を展開した（河野密他『日本無産政党史』三三―三四頁および前掲昭和三年版『日本労働年鑑』三二〇頁）。社会民衆党もまた議會の解散要求、小口預金者の救済運動をおこなつた。預金者擁護同盟を組織し堀江掃一博士を中心にして「休銀対抗運動の具体案」を作成した。それは、一、歴代当局の銀行検査怠慢を徹底的に攻撃すること、二、既成政党や銀行を悪用した金融に関する罪悪を徹底的に暴露すること、三、休銀重役の背任を指摘すると共にその私財提供を強要すること、四、休銀未払込株金を徴収し積立金を預金支払に充たせさせること、五、預金者及びこの問題に密接な利害ある一般民衆の全国的結成を期すること、という内容のものであつた。社会民衆党は金融恐慌の批判大演説会および民衆大会を開催した（社会民衆党『五ヶ年闘争史』二二頁）。無産政党のうちでもつとも活潑なる日常闘争をしていたのは労働農民党であつたが、金融恐慌をむか

えてその活動はさらに白熱化した。田中内閣が日銀補償法案を発表すると労働農民党は「五億の金で民衆を救へ」という声明書を発表した。その声明書には「政府はこの金融混乱を安定せしむる為に、五億円の日銀補償を断行せんとしている。この五億円の補償額は結局、民衆の負担によつて少数資本家を救済するものである。我々はおかざる補償に対して絶対に反対する。我々は、民衆の血税五億を以て民衆を、失業者を、小預金者を救へと叫ぶ」とあつた。そしてその末尾には「我々は臨時議會を待つ迄もなく、現議會の即時解散、普通選挙の即時実施を要求する。凡ゆる無産団体は議會解散請願運動を遂行すべきであり、このためにはあらゆる団体にアツピールしなければならぬ。我々は又、議會解散請願運動をあくまで果敢に遂行せねばならぬ」とあり、おわりに「反動的現内閣を倒せ!」、議會を即時解散せよ!、普通選挙を即時実施せよ!という三つのスローガンによつて結ばれていた。労働農民党はこの声明書の線にそつて鹹首反対、賃銀値下げ反対、労働時間延長反対等々の運動を精力的に展開すると共に日本労働組合評議會や『無産者新聞』と共に産業別あるいは地域別に工場代表者會議を各方面につくつていった。こうした運動は失業手当法、最低賃銀法、八時間労働制、婦人青年労働者保護法の制定および健康保険法の改正等の要求を内容とする「五法律要求闘争」にまで発展した。また農民のためには日本農民組合と提携して各地に立入禁止反対、立毛差押反対の運動を展開したのであつた(前掲『日本無産政党史』)。

つぎに山東出兵にたいする無産政党の反応をみよう。もともと中国国民革命軍の北伐は国民党と中国共産党との合体になる革命運動であつた。この革命運動が一つであつたあいだはわが国の無産政党のこれにたいする支援も一本にまとまつていた。昭和二年一月末に労働農民党、日本労働党、社会民衆党の三党が共同して「対支非干涉運動」をおこし、日英両国政府にたいして、在華軍隊の撤退、出兵反対、国民政府即時承認、不平等条約撤廃などの要求をした。しかし中国革命運動の分裂とともにわが国の無産政党の支援の歩調もみだれた。社会民衆党は南京政府を、労働農民党は武漢政府を支持し、日本労働農民党は武漢派、南京派の一方的支援でなく、その対立は彼等にまかせるといふ中間的立場をとつた(遠山・外『昭和史』)。社会

民衆党は五月中旬松岡駒吉、宮崎龍介を中国に派遣し帰京をまちて六月一日に両氏の報告をかね「支那問題大演説会」を行つた（前掲『五ヶ年闘争史』一七頁）。社会民衆党は松岡、宮崎の両委員を無事派遣することができたが、労働農民党の「支那視察団派遣」運動の代表はついに一名も中国へ渡ることができなかった。「支那視察団派遣」運動は七月に起され、労働者、農民、青年、婦人、水平社同人、朝鮮人のなから代表がえらばれた。彼等は七月二八日に東京駅を出発し、途中各地で演説会を開いた上で中国へ渡る予定であつた。しかし各地で演説会を行つていゝあいだにつぎつぎと代表が検束拘留されてしまい、ついに一人も中国に渡りえなかつたのである（前掲『日本無産政党史』四九七頁）。中国へ視察団を派遣するという一事をとつてみても社会民衆党と労働農民党との方法には以上のようなちがいがあつた。労働農民党の運動はどこまでも大衆への呼びかけ、大衆の吸収に力点がおかれている。社会民衆党の運動には大衆への呼びかけとその吸収という面がないといわけではない。しかし同党の運動はとかく頭だけ・幹部だけのものになりがちである。労働農民党は中央に市電自治会有志、日本農民組合、日本鉄道従業員組合その他の極左団体を網羅して「対支非干涉同盟」を組織した。また地方にはその地方同盟を組織し、大阪には対支非干涉同盟関西同盟が設立されこの運動の関西の拠点とした。これらの組織は演説会、ピラ、ポスター、文書宣伝、研究会、座談会、示威運動等々によつて全国的な運動をエネルギーに展開した。

選挙の結果は政党の日常活動のバロメーターである。とりわけ無産政党においてはこのことが言える。金融恐慌にたいする無産政党の構えと活動によつてこの恐慌を喰いとめることはできるものでない。山東出兵にたいする無産政党の反対運動が政府の方針を少しでも変更させたかといえはそういう要素はほとんどない。しかしながら金融恐慌、山東出兵という事件をつかんで国民大衆のなかに喰いこみ、拠点をつくることができる。この拠点が縦にそして横に結びつくと面となる。選挙までの日常活動はこの拠点をどれだけ多く、かつどれだけ根強くつくるかにある。先廻りしていうと昭和二年秋の府県会議員選挙は事あるごとに拠点をつくつた労働農民党がもつとも好成績をおさめた。選挙前に好成績が期待されていた社会民衆

党の意外の不振は日常活動の不活潑なところに由来していた。

三 無産政党的選挙方針

政友会総裁田中義一に組閣の大命が降り、その親任式がおこなわれたのは昭和二年四月二〇日であつた。この田中義一政友会内閣にたいして反対党的の憲政会と政友本党は第五二議會を通じて連盟の約を結んでいたが、この連盟は昭和二年六月一日に両党の合同にまで発展した。新党は立憲民政党と称し、浜口雄幸が初代総裁となつた。新党たる民政党は二二六名の党员を擁し、与党的の政友会の一八〇名をおさえて議會の第一党を占めるにいたつた。政友会の政綱の中に「国民の総意を帝國議會に反映し、天皇統治の下議會中心政治を徹底せしむべし」という文字があつた。国民の総意を議會に反映するといつても、それはあくまでも天皇統治の下で行われるのであるが、これが時の政府によつて槍玉にあげられることになつた。鈴木内相は「政友会は皇室中心主義をとるに反し、民政党は政綱において議會中心主義を徹底せしめんことを高唱しているが、これは帝國憲法の精神をじゆうりんするもので、わが国体と相容れない」と声明した。つまり民政党的の議會中心主義は国体に反するというわけである。したがつて政府与党的は地方選挙にあつて民政党的の立党的の精神が国体に反する点を挙げ干渉圧迫にのりだすことになつた。

政府ならびに政友会的の地方選挙にあつてた政策は主として地租委譲と地方分権という二つの柱にしぼられた。これに鉄道網の敷設、鹵価低落救済と米価鈞上策という農村救済を加えて地方地盤の獲得をはかつた。金力戦は原則として地方支部の支弁とするが適宜本部から補助し、これに加うるに官憲力をもつて選挙戦にのぞんだ。すなわち政策、金力、官憲力の三方攻撃が政府与党的の方針であつた。地方長官のなかには現内閣の将来にたいする危惧から日和見的態度にでる者があるため当局は今次の選挙の成績に鑑み賞罰的異動を行う意向を暗示して強制的に与党的擁護を計らんとした。田中首相は首相官

邸を選挙本部となし自ら選挙戦の陣頭指揮にあたり、八月二六日から政友会の全国支部長その他有力者の上京を促し情勢を聴取し各別に指令をあたえた。さらに八月二九、三〇両日の第二回全国警察部長会議の秘密会では内相から選挙運動取締方針を指示したが、山岡警保局長は前後数日にわたり一人ずつ官邸へ招いて選挙の秘策を授けた(朝日新聞縮刷版の「昭和二年八月重要記事」及び「昭和二年九月重要記事」)。

全国各地の支部設置に全力をつくした民政党は安達総務を選挙委員長に推し八月一八、一九両日全国支部長会議を開き、政友会の地租委議案のむこうを張つて「義務教育教員俸給全額国庫負担」の政策を看板に掲げている。政府の大干渉を予期して俵孫一を長とする干渉監視委員を設け、現内閣によつて餓首された旧知事級二〇余名、内務警察部長級三〇余名を各前任地に特派し、陰に陽に政府の態度を監視する戦法をとつた(前掲「昭和二年八月重要記事」及び「昭和二年九月重要記事」)。

以上政友会たると民政党たるとをわす、これらの党には永年つちかわれた地盤があり、豊かな資金をもち、また現在政権の座にある政友会には官憲の擁護さえあつた。これに比較して無産政党はいかにたたかいたかすすめていつたであらうか。無産政党のなかでも、大正一五年三月に成立し、もつとも長き歴史をもつ労働農民党は府県会選挙までに一年有半の活動を事前になしえた。労働農民党は左翼政党として日本労働組合評議会、日本農民組合を包含し、支部数も党員数も一番多かつた。同党は当選を第一義とせず党勢拡張のため暴露戦術を中心として、各地の実際問題をとりえて日常闘争をつづけているが、それが反つて地方民の要求に合つて当選の可能性もつとも多いとみられる、と『朝日新聞』は当時つたえていた(前掲「昭和二年八月重要記事」)。この『朝日新聞』の解説はよく労働農民党の本質をつたえていた。またその予想は適中した。

労働農民党は昭和二年七月一四日から一六日にかけて「府県會議員選挙対策全国協議会」を開催して、運動方針、政策、宣言および選挙戦の戦術を詳細に決定した。その宣言には「今や我国最初の普選が秋の府県会選挙に於て行われようとしている。我々全民衆の眞実の代表者を之に送り、先づ地方自治体に於て我々の政治的自由を伸張し、我々の生活を我々自身の

手で解決するための第一歩を踏み出すべき秋だ。我党は地方自治体を中央の専制的支配の手から取り返し、民衆の完全なる政治的自由を獲得する為に、今秋の選挙戦を戦はんとする。党の綱領と政策とを高く掲げ、党の代表を立て、全民衆のために飽くまで戦はんとするものである」とあつた。この宣言は労働農民党の綱領にある、我国の国情に即した、合法的無産政党という枠から外れたものではない。しかし宣言から、より具体的な戦術ともいうべき「我が党の根本的任務」に眼をうつすと労働農民党の鋭い階級闘争の構えが如実にかがえた。そこには「他の一切の党との鋭き対立に於て、全民衆の政治的自由の要求とピタリ結びつけねばならぬ」とあつた。また「党の全闘争を当面府県会議戦に集中させ、全力をつくして」「階級的共同戦線党の実を挙げ、大衆行動を力強く展開する能力を獲得せねばならぬ」ともあつた。さらにまた「此の闘争を通じて特に労働者階級及び貧農の闘争力を強め、組織上では党の基礎たるべき工場班の確立を計らねばならぬ」と記されていた。これらの主張や戦術は労働農民党の温和な綱領をのりこえたものである。綱領をのりこえた鋭い階級闘争の構えはなにもこの府県会議員選挙にいたつて忽然とあらわれたものではない。それは労働農民党から温和な社会主義者が脱退し中央執行委員長大山郁夫、書記長兼会計細迫兼光という新指導者によつて「左翼政党」として脱皮した時以来のものである。それは大正一五年一二月一四日であつたが、このとき（第一回大倉）の宣言では「単なる経済闘争による無産階級の解放が、一沫の空想に過ぎざることを教えられた。即ち我等無産階級の解放は一致協力共同の戦線を張ることによつてのみ自己を解放し従つてまた我等に課せられた歴史的使命を果し得べきを知り、無産階級が資本階級の牙城に向つて全線政治闘争を開始するの絶対的必要をひとしく我等の意識するところとなつた」とうたつていた。無産階級は資本階級に向つて全面的な政治闘争を行うものだ、という点について宣言は別のところでよりはつきりと次のように明記していた。それは「我等は、その本質に於て、代議士を中心とする党員のみを利益を代表し、議会内の闘争のみを目標とせる既成諸政党とその軌を一にするものではない。我党は更に党員なると否とを問わず、我等と境遇を同じうする大衆の利害を代表し、真正なる輿論と牢固

たる団結とを武器とし、常任の日常闘争によつて全無産階級の政治的経済的社会的解放を達成せんとするものである」というものであつた。この激しい階級闘争のかまえが労働農民党の府県会議員選挙にたいする「我が党の根本的任務」におりこまれたわけである。

この階級闘争をより広範な規模で行うためには階級支配の姿を大衆にしらしめる必要がある。そこで、「地方民衆に加わる中央専制支配の最も生々しい現行犯を捉えて之をバクロし、ついで漸次バクロを重ねて行つて、その他の潜在的不幸をも誘発し、ついに全生活部面に於ける専制的抑圧の手を感知させ、民衆をして我党の政策を全面的に支持」させるための「選挙に於ける暴露方針」をたて、「暴露隊」を編成した。

労働農民党は選挙において、階級支配を暴露する最高の好機とするだけでなく、「各政党の地位性質を凡ての抑圧された階級層の前にハッキリと暴露し、欺瞞によつて民衆を毒牙にかけようとする彼等ブルジョア党及び他の無産政党」の傘下から民衆を自党に獲得せねばならぬのであつた（「他党との対立交渉（謂わゆ）」の選挙協定に関する方針）。したがつて労働農民党は政友会、民政党、実業同志会を絶対排撃するだけでなく、社会民衆党、日本農民党をも排撃した。社会民衆党、日本農民党の両党にたいする労働農民党の公開状にはつぎのごとく記されていた。

貴党に対するわが党の見解並に態度は本協議会（中村註——選挙対策全国協議会のこと）に於て次の如く要約された。曰く、社民、日農の両党はそれ／＼小市民、農民の地盤に立ち、其の意識化の故に小ブルの反動的本質を代表している。彼等はその自由主義的粉飾の下に少からざる労働者小農民を把え無産階級陣営内に於けるブルジョアジーの手先となつてゐる。わが党は彼等を徹底的に排撃することによつてその旗下の労働者農民小市民とをわが党旗の下に奪還せねばならぬ。

労働農民党の日本労働党にたいする見解と態度はつぎのごとくであつた。すなわち日本労働党はプロレタリアートの自然成長性に追従する党であるから進んでこれを支持もしくはこれと協力する。支持協力のプロセスを通じて彼等の旗下にある

労働農民党の候補者なき選挙区で、日本労働農民党あるいは革新党左派の候補者がある場合にはこれを支持しつつ、自党の政

策を高く掲げるといふ方針をとつた。自党も日本労働農民党も、また革新党左派も立候補しないところではブルジョア政党撲滅、エセ無産政党批判演説会、普選演説会を組織して暴露戦術をとり、大衆を彼等から分離せしめ、同時に日常闘争を活潑に展開することによつて、これらの大衆を自党の傘下に吸収せしめねばならないといふものであつた。以上の労働農民党の他党にたいする態度・見解は、より簡明には、八月一五日の全国地方協議会代表者会議で決定した「各党に対する標語」のなかに表現されている。それは「△社会民衆党に欺されるな△労働農民党を打ち壊す日本農民党を葬れ△口先だけの日労党△ブルジョア各政党を葬れ」(『東京朝日新聞』昭和二年八月二十六日)といふ簡潔な標語であつた。

労働農民党委員長大山郁夫は選挙目標は結局二つの攻撃目標に要約できるといつた。その一つは既成政党であり、他の一つは労働農民党以外の「エセ無産政党」であるといふのである。だがこれらの目標に向つてなされる闘争は、すべてみな現前の金融寡頭政治にたいする労働農民党の現実的積極的抗争といふ一点に集中統一される。また労働農民党の闘争態度を既成政党やエセ無産政党と比較するとその主要なる相違点は労働農民党は日常政治闘争を主位にしているのに反し、既成政党やエセ無産政党は議会中心主義、選挙第一主義に墮しているといふ点にある。労働農民党の日常政治闘争は衆議院や地方議会で議員を出しているといふにかかわらず休まず展開している。議会活動や議員選挙は日常政治闘争を離れてはな

く、それと密接に関連している。選挙は大衆の階級的結合の好機会であり、議会は政治的暴露の演壇である(『労働農民党の旗』の「下に!」改訂版)。

つきに社会民衆党の選挙策についてみよう。当時の新聞は社会民衆党について、一般労働階級を地盤とし議会主義を本領とする同党にとつて今度の選挙は多数の議員獲得をもつとも重要視して各地に演説会を開いているが社会主義的色彩を有す

る地方有力者は多く地盤関係が強固でないためかなり苦戦の体である。飽くまでフェアプレーで進むこととしている。大阪、群馬、長野、京都、兵庫等が主な地盤であると報じている（東京朝日新聞縮刷版「昭和二年八月重要記事」）。同党は昭和二年三月一六、一七の両日、中央委員会をひらき、府県会議員選挙対策委員会の構成（島中雄三を委員長とし、他に七名の委員をおいた）、公認、他党応援の問題を決定した。七月中旬にひらかれた「府県会議員選挙対策全国協議会」で発表した「府県会総選挙に対する声明」には社会民衆党の指導精神は「デモクラシーの徹底による経済生活の社会化」であり、それを実現する方法はあくまで漸進的・現実的である、とあつた。「縦に歴史的関係を以てし横に地理的關係を以てする日本の現実を正視して、空想に流れず觀念に墮せず、明確に目標を把握して大衆と共に歩まんとするの態度は、我党の一日も離るべからざる根本的の立場である。かかる立場にある以上は我党の理想を実現するが為めには健全なる民衆の政治的自覚を先決要件とする。自覚の上に立つ自治の訓練を先決要件とする。民衆政治の眞の發達の要諦は蓋し完全なる自治の確立を外にしてない」と社会民衆党の態度と地方選挙に臨む見解を示した。選挙方針としてはまず第一に親切に平易に説明して、我党立候補の趣旨を選挙民に徹底せしめるといふことであつた。第二には粗暴野卑の振舞をさけ、金銭の浪費をつつしみ、理想選挙の模範を示す意気込をもつて、公明正大に、他候補者の人身攻撃は絶対に避けることとされた。その他いくつかの対策が決定されていたが、この二つからもわかるようにそれはどこまでも穩健であり紳士的であつた。同党が七月中旬に開催した地方議會全国協議会は府県会選挙に関してフェア・プレーをなすようにと各無産政党にも提唱したのもまたうなずけよう。選挙はあくまで合法的政治闘争であるから、選挙の機会を利用して選挙の目的から脱線するような政治闘争は行うべきではない。左翼政党の志すような、選挙をもつて革命の模擬戦に利用するようなことはもつとも愚策であつて、かくのごときはかえつて勤劳無産階級の健全なる政治的進展を阻害するものである。選挙の目的は議員の選出にある。わが党はあくまでも当選期成主義であり実功獲得主義であつて労働農民党のように落選期成を標榜するような態度は断乎排斥する。したがつてわが党の公認候補者は泡沫

候補を避け、確実なる勝利を期しうるもののみ厳選した。かかる一粒選り候補者をたてその当選を期してたたかうところに選挙の目的がある。以上が社会民衆党の選挙にのぞむ態度であつた。

日本労農党は階級的左翼と議会議主義とを同時に標榜する中間派政党として大衆の教育宣伝と共に多数当選者獲得という二またをかけている、栃木、兵庫、大阪、秋田、福島、群馬等がその重要な地盤であり、就中労働農民党と混戦する場合が少くない、とそのころの新聞は報じていた(東京朝日新聞縮刷版「昭和二年八月重要記事」)。同党の「選挙に対する方針」には要約するとつぎの五點がのべられていた。

- 一、この府県会選挙はきたるべき衆議院議員総選挙の序曲である。
- 二、府県会を既成政党の乱舞から救うことができる。
- 三、選挙は資本家・地主への戦いであり、これに勝つことは労働者農民が地主と資本家に勝つことだ。
- 四、選挙は吾々と地主・資本家政党との対立抗争を通じて一般大衆に階級意識を吹き込む使命があるから当選の見込のないところでもたたかわねばならぬ。

五、選挙は運動員の運動だけでなく、すべての党員、組合員のものであり「選挙革新運動」をやらねばならぬ。この日本労農党の「選挙に対する方針」をみると、選挙は資本家・地主への戦いであるといい、また一般大衆に階級意識を吹き込む使命があるから当選の見込のないところでもたたかわねばならぬ、といった主張は労働農民党の見解・態度に通ずるところがあつた。しかし全体の調子からいうと労働農民党の過激な言動の前には日本労農党の階級観は色あせてしまふ。とはいえ社会民衆党の「フェア・プレー精神」と比較するとそれはたしかに左翼精神の色濃いものであつた。日本労農党はまさに労働農民党と社会民衆党のあいだにある「中間政党」であつた。

日本農民党についてみると、同党は山梨と新潟の一部が重なり地盤で、大阪、福岡、岐阜、香川、栃木等の日本農民組合の

地盤にくい込もうとしているが、その主張する政綱は地方自治体の経済化等田中内閣の政綱とかなり一致しており、宣伝方法もまた既成政党と同手段である。同党の特色は農民を他の階級から引き離して単独に農民党を形成するにあるがその成功はかなり困難とされている、と当時の新聞は報じていた(前掲「昭和二年八月重要記事」)。府県会議員の選挙戦は労働者農民にとつて最初の政治的試練の機会である、そこでわれわれはあらゆる準備をととのえ、策戦を練り、票数によつて実力を示さねばならぬ。新選挙法には煩瑣なる罰則が用意されているが、それに触れまいと思えば手も足も出ない。罰則に戦々競々、萎縮するが如きは新興無産政党の採るべき進路ではない、という方針を日本農民党は打ちだした。この意気込で当初同党は一〇〇余名の候補者を立てる予定であつたが、実際には僅かに二六名しかたてられなかつた。

おしなべていえば労働農民党の「府県会議員選挙戦に対する運動方針」は日本農民党や社会民衆党とは比較するまでもなく、日本労働党のそれとくらべても数段の緻密さと実践性をもつていた。それは候補者の選定、選挙費用の調達、応援方法、宣伝方法を比較すればわかることであつたが、中心スローガン一つとつても一目瞭然としていた。労働農民党の「天下り知事を排せ」「税金は資本家に出させろ」「税金は地主が払うべし」はきわめて具体的であり選挙民の心理に直線的に訴えるものをもつていた。これにたいして社会民衆党の「利権に迷うは勤労者の敵」といつたスローガンは抽象的であり、とりわけ、「己を苦しむは己の心一つ」というにいたつては道徳標語にしても難解すぎる。そこへいくと日本農民党の「農民は日本農民党へ」のスローガンの方が日本農民の心理の一面を把握するものをもつている。しかし日本農民党へかりに農民が小さく集結したとしてあとはどうなるというのだろうか。つまり行動への意欲、革新への願いがそこに見られないのである。日本労働党は「知事の公選」「富豪脱税の厳罰」その他をスローガンにしていたが同じようなことを言っているにしても労働農民党のスローガンははるかに戦闘的であり意欲的であつた。もとより運動方針が華々しく、スローガンが戦闘的でありさえすれば選挙は万事うまくいくというのではない。しかしわが国における最初の普通選挙がおこなわれた昭和二年におい

ては無産政党の方針とスローガンの強さはそのまま党の強さに比例していたのであつた。このことは選挙の結果を見れば一目瞭然である。

四 選挙の結果

昭和二年秋の府県会議員選挙の興味は地盤・看板・算盤の三パンにおいてとうてい既成政党の敵でない各無産政党が、既成政党に比して幾千の成績を挙げうるか、無産政党間の成績はいかなる結果をきたすかという点にあつた(山崎今朝弥「各無産如何に準備し如何に闘争し如何なる結果を獲得して如何に成り行くか?」『解放』昭和二年一月月号)。この選挙で無産政党からどれくらい(政党は九月県議戦を)の当選者がでると予想されていたであらうか。この点について労働農民党では自党の当選者を三〇名と予想し、日本労働党は一八名、社会民衆党では応援候補とともに二五名、日本農民党は三〇名とそれぞれふんでいた。かくて四党合すると一〇〇名近くなるが、全無産党総計では「さあ五〇名も出れば大成功じゃないか」というところであつた。また政友、民政両党とも全無産党の当選者を五〇名くらいと見ていた。内務当局の予想は二〇名を越えまいという見通しであつた(『東京朝日新聞』昭和二年九月一九日)。いずれにしても予想された無産政党の当選者は二〇名から五〇名のあいだであつた。これは既成政党の側にとつては蔑視し無視しうるものであつた。選挙通といわれるいずれの政治家に質しても異口同音に「無産党は未だ紙の上の存在ではないか。彼等が単一無産党を組織するも、右と左の二党位に纏つて既成政党の牙城に迫るとするも、我々の敵ではない。況んや四分五裂の内訌状態では意に介するに足らぬ」(前掲永川「既成政」)と豪語していた。それというのも制限選挙法によるものであつたが浜松、北海道、長野の各市会議員の選挙、埼玉、茨城、静岡、北海道、山梨、鹿児島等の衆議院議員の補欠選挙において無産政党がそれまでにあまりにも氣勢をあげることができなかったのをみて既成政党側は無産政党の力を無視したのである。

無産政党は二〇四名の候補者をたてて、そのうちから二八名の当選者をだすことができた。二八名という数は内務当局の

予想をこえたものであると大山郁夫は得意気にいつた(『全被圧民衆解放戦線の一進展』(改造)昭和二年一月号所収)。社会主義運動の長老堺利彦は「寧ろ意外の好成績」(『無産党合同の趨勢』(改造)昭和二年一月号所収)と顔をほころばせた。鈴木茂三郎は「ポスターの押収、演説会の妨害、不当検束という支配階級の弾圧と、あらゆる困難のもとに血みどろに戦つた記録であるだけに、『予想外に多い無産派の得票』という、ブルジョア新聞の喝采を博する戦跡を、ともあれおさめ得たので、車から飛び降りて、車を高らかにさし上げて乱舞したいほどの愉快を禁じ得ない」(『薄茂人「無産政党の戦跡を語る」』(改造)昭和二年一月号所収)という興奮のしかたであつた。たしかに『東京朝日新聞』の九月二八日号は、秋の府県会議員選挙がその大勢を決したとき、無産党の当選者は「政府最初の子想の二倍を得ることになつた」と報じてはいた。しかし二〇八名中二八名の当選は「断じていい成績ではない」(小岩井浄「解放社会時評」)し、「大した成績を挙げる事が出来なかつた」(中沢弁次郎「労農民」)といえる。「大体から評すれば無産党は懸け声の割合には不振であつた」(清瀬一郎「普選は何を教えたか」(衆党の戦績)右同書)、「その理由は、(一)選挙運動資金が不足した、(二)無産党が分立し過ぎた、(三)一般無産民衆が無自覚状態にある、等の説明があたえられた。

このときの選挙では最低一万円、平均三万円、多きは七万円も運動費がかつたといわれたとき(馬場恒吾「選挙の正体を疑(一月号)」、無産政党の候補者は運動資金はもとよりのこと、二〇〇円の保証金すらなかなか揃えることができなかった。「保証金が百円できた、百五十円になつた。百八十五円だ、あと十五円、もう一といきというところで、届出期日が過ぎて、断念しなければならぬことになり、無い袖を恨んで中止した候補者候補はたくさんある」といわれ、無産党候補一人平均の総経費は三、四〇〇円くらいで党本部から二〇〇〇円の補助をうける既成政党とは雲泥の差であつた(前掲「無産政党」の戦跡を語る)。

選挙を前に、無産政党が分裂対立していることにたいし、「無産政党が四分していることは、現下の状況においては、却て新興政治勢力のためには利益かもしれぬ、少くもこれを利用することが出来るのである。それは無産大衆に差しのべた手が四倍あることにもなるのだ。その触手が互に喧嘩するために働くのでない限りは、彼等の兄弟喧嘩も、概念の遊戯に興

味をもちすぎてるからであつて、かの対支非干渉運動や、サツコ、ヴァンゼツチ助命では、歩調がそろはないでも、南千住署の弁当代事件の様な、目の前に近い事実に基づくかは、共同の目的で抗議が出来るのだ。具体的事実に基づくればよいのだ」といつたのは関口泰であつた（「公正なる選挙のために」、『東』）。関口のこの観察は楽観的でありすぎた。それから数日後の『東京朝日新聞』は東北の福島、宮城、岩手の三県の状況をレポートしたなかで、「無産政党が幾つにも分裂して共同戦線に立ち得ないことがどれだけ無産階級の不利益を招いているか知れない。（中略）今日の如き状態の下では無産政党は遂に一名の県会議員をもだし得ないかも知れない」（昭和二年九月二日）（「地方普選を視る」）とつづつてゐる。無産政党がいくつにも分裂してゐるだけでなく、それが対立していることが当選者の数もいちじるしく少くした。いま無産政党間の対立をまとめるとつぎのごとくなる（前掲「無産政党」の戦跡を語る）。

香川	香川郡	○労農党、農民党	高知	高知市	日労党、社民党
	×綾歌郡	○労農党、日労党、農民党	群馬	×群馬郡	労農党、農民党
	×三豊郡	日労党、労農党	山田郡		農民党、社民党
大阪	東成区	○関西民衆、労農党、社民党	福島	×石城郡	労農党、日労党
	×港区	社民党、労農党	秋田	鹿角郡	労農党、日労党
京都	×下京区	○労農党、社民党	鳥取	×東伯郡	労農党、日労党
	×綴喜郡	労農党、日農党		×西伯郡	労農党、労農党、日労党
奈良	×北葛城郡	労農党、労農党	新潟	新潟市	○農民党、○労農党
兵庫	川辺郡	日労党、社民党	福岡	×八幡市	○民憲党、労農党、社民党、其他
岐阜	×本巣郡	社民党、農民党			
富山	中新川郡	社民党、日労党			

（備考）○印は当選、×印は協定によつて当選し得るもの

かように無産政党の対立は同志相食む結果を招いた。当選を眼中におかぬとはいへ労働農民党が奈良県北葛城郡と鳥取県

西伯郡で二人の自党候補者をたてたことは無謀といわんよりはむしろ醜態であつた。無産政党間の対立共喰いの激しさは眼にあまるものがあつた。鳥取県の全部開票と福岡、福井、栃木、滋賀の四県市部の開票がすんでも、まだ無産政党は九州民憲党という地方政党から一名の当選者をだしたのみであつた。山岡警保局長すら「無産党が一人も出なかつたのは矢張り共喰いをしたお陰らしいが、もし無産党が地方協定をして居たなら一人だけは出られたらうに惜しいことをしたものだ」とついで同情したほどであつた。『東京朝日新聞』昭和二年九月二十五日。

選挙民の政治意識についてみると、新しく選挙権をえた者のなかには選挙権を獲得したという自覚すらなく、たまたま知つている者は投票日に弁当代をもらうことができる仲間に入つたことを喜んでゐる状態であつた。ことに極度に虐げられた労働者や小作人は五〇銭、一円で簡単に買収された。もつとも小作争議とか労働争議のさかんな地方とか多少でも無産政党が勢力を扶植している地方では選挙権の貴重なることを理解している者も少くなかつたが(前掲「地方普選を視る」)、それはむしろ例外の現象であつた。無産政党も選挙で勝敗を争う以上既成政党が未組織農民等のあいだを法をくぐつて戸別訪問などやれば、これに應ずるため戸別訪問をやる金がないから買収こそ不可能であるが、勝敗のために引きずられてあらゆる手段をつくすことになるのではなからうかといわれていた。かくて選挙人の覚醒しない普選については「量が殖えただけで質は大体において変らない、何等の新味なし」とすら言われるところもあつた。『東京朝日新聞』昭和二年九月九日、地方普選を視る。無産政党が期待した国民大衆は期待ほどには応えてくれなかつた。とりわけ無産政党にとつてショックであつたのは労働者の票が意外に無産政党に投じられなかつたことである。鈴木茂三郎はこの点についてつぎのように論じていた。すなわち無産政党に投ぜられた票のうち都市からの票は小ブルジョア層の散票であり、地方においては農民組合の強力なところは農民から票が投ぜられた。労働農民党にしても、農民組合の強力なところほど、得票が多く、得票の大半も農民の投票である。秋田尾去沢鉱山を背景として立つた日本労働党は、かんじんの坑夫部落からは一握の票数をえただけで、大部分は農民組合の投票であつた。かくて無産

政党は労働者の動員に失敗したのである（前掲「無産政党」の戦跡を語る）。

（註）「もつとも哀れを止めたのは新興勢力の無産党で鳥取県では西伯東伯両郡を中心として労農党、日労党はおよそ六千の党員を背景に右両郡を中心として相当根強い地盤を持っているので両郡から一名ずつを当選させる事は易々たるものと何人も予想していたのであつた。しかるによいよ戦いが始まると西伯郡の如きは同じ労農党が二名の候補を起てこれに日労党の一名と計三名が同志相食むの醜を演じたのであつた、東伯郡においても又然りて労農日労各一名ずつをたて同一地盤で敵対行為をしていたが若し両派が共同戦線を張り得たならば二名の当選は実に何でもなかつたのである、殊に西伯郡における労農党二名の如きはむしろ無謀に等しいもので内面的破綻を暴露したものといわねばならぬ。」（東京朝日新聞昭和二年九月三日）

五 自己批判

本節では無産政党自身この選挙の結果についてどう考えていたかということについて検討していこう。

無産政党各派のうち結党以来もつとも長い歴史をもち、それだけに地盤が他の無産政党に比較して鞏固であつた労働農民党はもつとも多数を当選させることができた。同党本部は選挙の結果について、予想通りにはいかなかつたが他の無産党にたいして倍以上の当選者を立て第一位を占めたことは労働農民党が他の党派に比していかに優秀なる資質を有するかを示すものであると豪語した（『東京朝日新聞』昭和二年九月二八日）。

水谷長三郎は「労農党万々歳」と題してその勝利をつぎのように綴つていた（『解放』昭和二年一月号）。

今度の選挙ほど痛快なものはない。社会民衆党や日労党や日本農民党の当選議員、それに地方の無産政党の議員さんを加えても、我が労農党の議員数に及ばない。まして、各党の獲得した投票数に至つては、我が労農党は、判然として其の頭角を表わしている、どんなものだ云つてやりたい当選第一主義の御歴々がこんなザマぢややりきれない。

共産党や、左翼だとか、悪口ついても、民衆は正直だ。公明だ。ほんとの無産政党を、其の党の日常闘争に依つてはつきり見きわめて

くれたのだ。

景気のいい言葉を使つても駄目だ、漠然とした非階級的な言葉では、目覚めた民衆は承知しない。

民衆は、ほんとうのことを聞きたいのだ。民衆は、自分の心の中を、代表して、勇敢に行動してくれることを望んでいるのだ。

此の意味に於いて、我が労農党は、正しく民衆の友であつた。そうして其のことを、今度の選挙に於いて、民衆は如実に示してくれたのだ。

唐げらるゝ者に幸あれ、我等の労農^(ラウアー)民党万々歳

——一九二七・一〇・五——

大山郁夫は、労働農民党は無産政党中もつとも見事な勝利をおさめたという点において期待を裏切らなかつたと断言し、如何なる点で勝利をおさめたといえるかということをつぎのように説明した(前掲「全被圧民衆解」(放戦線の一進展))。

一、労働農民党の立場からは当選者数というがごときものは、単に府県議選における同党の成績を価値づけるための唯一の要素だといえないばかりでなく、そのための中心的要素だとさえもいえない。

二、仮りに当選者数だけについて言う必要がある場合を想定するにしても、労働農民党は無産諸政党中にあつて抜群の成績をおさめた。

三、また既成政党中のあるもの、すなわち実業同志会や革新党を抜いているのである。同様のことは得票数についてもいえる。

四、労働農民党の当選数と獲得票数は政友会や民政党のそれらと比較するとたしかに圧倒的な差がある。しかし政友会、民政党はその成立の起源からすれば、自由党、改進黨を母胎とするもので、半世紀の歴史を負つて政界を睥睨している。こうした敵に直面しつつ、果敢な闘争をつづけて、従来全然一つの未知数と見なされていた労働農民党を一つの既知数と地位

を獲得したことである。労働農民党が戦いつつ一つの陣地は、既成政党にとつては失われた一つ一つの陣地を意味するのである。ここに労働農民党の勝利がある。

大山はさらにつづけていう。労働農民党は立党の精神から、全選挙期間を通じていかなる場合にも決して当選第一主義をとらなかつた。それ以上に重要なことは党の指導の下に大衆の階級的結成の全国的規模における促進ということである。なぜかといえ、労働農民党は既成政党のいう議会中心主義の政党ではなく、日常政治闘争およびそれに連関しての大衆運動の指導および遂行ということが党の本領であるからだ。この主要目的のためには、労働農民党は完全に予定の効果をおさめた。その点からいえば、たとえ一名の当選者をださなかつたとしても毫も悔いる理由はない、というのであつた。労働農民党のこの精神からいえば選挙を通じて大衆のあいだに階級闘争の思想・感情をひろめた上に、さらに一三名の当選者をだしたことはまったく見事な勝利だということもうなずける。しかし階級闘争の思想・感情をひろめかつ深めるためとはいえ鳥取県西伯郡や奈良県北葛城郡において自党の候補を三人もたてるのが正しいかどうかはまた別の問題である。また自党以外の無産政党を「エセ無産党」といつて一切排撃したことが正しかつたかどうかは別問題である。ここで他の一切の無産政党を「エセ無産党」と断定して排撃するその根本的な理由について少しく触れる必要がある。

日本共産党が秘密のうちに再建されたのは大正一五年一二月であつた。日本共産党が再建されたころそれより八ヵ月前（同年三月）に結成されていた労働農民党はすでに右派を追いだし「左翼政党」になり切つていた。府県会議員選挙がおこなわれる昭和二年に入ると、その年の四月には日本共産党は労働農民党の一角に書記局を確立し、日本共産党↓書記局の線で同党が行動するようになった。大山郁夫委員長も細迫兼光書記長も書記局にすぎなかつた。ところが再建された日本共産党は完全に福本和夫の理論に影響されていたから、労働農民党も福本イズムから逃れることはできなかった。福本和夫の「結合の前の分離の法則」なる理論には「マルクス主義の理論と経験は答えていう——一旦自ら強く結

晶するためには、結合する前に先ずきれいに分離せねばならぬ」とされていた。すなわち来るべき無産政党の全国的一大結合において、マルクス主義要素は、一度分離して対立闘争によつて自らを強く結晶し、大衆の意識をマルクス主義にまで高め、しかる後に展開滲透することを予図し、その手段はしばらくの間、意識闘争——理論闘争の限界に限るのであつた。以上でわかるように福本イズムというのはマルクス主義政党の党組織論であつた。しかしこれが労働農民党にもちこまれたとき本来は党組織論であるべきものが實際運動、日常活動の全分野に適用されたのである。レーニンが、政治的階級闘争のもつとも完成した統一的な形態は、党と党とのあいだの闘争であるといつた文節が、機械的に福本イズムに適用され、労働農民党の運動面に適用されたのであつた。しかしながらこの福本イズムは昭和二年七月のコミンテルン特別委員会において批判され、にわかに失墜した。

福本イズムに支配された労働農民党はすでにみてきたような醜態を演じ、誤謬をおかしたが、選挙の結果では他党を完全に押えたことは疑いのない事実である。そこで社会民衆党、日本労働党そして日本農民党は労働農民党の選挙戦術、日常活動に範をとり、自党の弱点を克服しようという方向をとるようになる。労働農民党の好成績の原因はどこにあると一般に考えられていたであろうか。この点については上条愛一著『無産党の戦術』のなかに他党との戦術と比較しつつ詳細に論じられている。そこで上条の書にしたがいながら検討してみよう。

だれにも考えられることだが、労働農民党好調の原因の第一は結党以来もつとも長い歴史をもつていふことである。それだけ他の無産政党より鞏固な地盤を築くことができたのである(二三頁)。

第二に、労働農民党はわが国農民組合の元祖である日本農民組合を背景としていたことである。府県会議員選挙は都会に勢力をもつより農村に地盤をもたねばならぬ。社会民衆党はほとんど農民組合の勢力をもたず、日本労働党は全日本農民組合を、日本農民党は全日本農民組合同盟をもつていふが、いずれも日本農民組合から分離したもので創立日なお浅くその勢

力は微弱であつた（一三三頁）。じじつ社会民衆党書記長片山哲は同党には農民組合員が少ないので心細い感じがしないでもないことを告白していた（『東京朝日新聞』昭和二年九月二〇日）。

第三に労働農民党は日常闘争のうちに全国いたるところで支部をつくりあげていった。世間では労働農民党の支部をメダカ支部、ゴム判支部と冷笑したが、彼等は二人でも三人でも集ればただちに労働農民党の看板をかけ支部活動を試みた。昭和二年末までに党費完納黨員一六、二五七名、全国一七九支部、一道三府三九県にまたがつて労働農民党の旗風のなびかぬ地がないと豪語していた。この全国に張つた組織網が同党の大きな強みであつた（一四三頁）。これにたいして日本労働農民党の支部は同年一月末に開かれた同党全国大会で七七支部であることが報告され、社会民衆党にいたつては同年一二月の同党第二回全国大会で報告された支部数僅に三九にすぎなかつた。

第四に労働農民党はいたるところで日常闘争を果敢に行つたことが挙げられる。先述した金融恐慌、山東出兵にたいする闘争をはじめとし、労働争議、小作争議から借家人問題、市町村政問題、水道ガス電力問題、旱水害問題、養蚕家救済問題等々、いやしくも問題になりうる問題は細大洩らさず機会ある度毎に訴えて問題にし、これを契機として国民大衆の間に勢力を扶植していった。日本労働農民党は同党を支持する農民組合、労働組合が他組合との対立闘争に忙しくその方面に力を奪われて政治的日常生活に力をそそぐ余裕が少なかつた。日本農民党は農民組合即政党的関係から多く農民組合に立て籠り勝ちであり、社会民衆党は農村に地盤なく専ら都会の労働組合と自由主義者を中心とするインテリ階級によつて支えられていたが、これも日常生活活動は乏しかつた。ひとり労働農民党のみが労働者農民はもとより、未組織大衆、小売商人、下級サラリーマン等のあいだに渗透しその支持を獲得していったのである（一三四頁）。

いま右に述べたことも深く関連するが、第五に労働農民党には多くの活動分子がいたこと、青年闘士と青年インテリ階級を多く集めていたことである。これにたいして他の無産政党は大幹部が中心であつて党内には真に党の手足となつて働く活

動分子が不在であつた(一三五)。

第六に労働農民党には『無産者新聞』『マルクス主義』『大衆』『インターナショナル』『政治批判』『労働農民新聞』『労働者』『農民運動』等を中心に、傍系のものや地方的なもので幾多の言論機関をもつていた(一三六)。
労働農民党以外の無産政党にも政党名を冠した機関新聞はあつたが、労働農民党ほど多くの言論機関をもたなかつた。「一番金が有りそうに見える一番金の無さそうな社会民衆党であろう。よく調べて見ると大切な機関新聞が一度も期日に出た事なく、一番必要な九月は一回しか出て居らぬ」(前掲山崎今朝弥論文) というのが社会民衆党の機関紙活動の実態であつた。

第七に労働農民党は、党の組織と統制、党員の訓練の上において他の無産政党を抜いていた。書記局を中心とする労働農民党は中央の命令は地方連合会、支部、班の末端にいたるまで敏速に通ずる組織と統制を有していたのである(一三七)。

第八に労働農民党はその財力において他の無産政党に比較してはるかに豊富であつたことである。財力が豊富であつたことの一つの理由として選挙戦にあつて党員並に党関係者から零細な寄附が集つたことがあげられる。選挙戦にあつて各支部は党員や党支持の無産団体にむかつて五〇銭袋、三〇銭袋、農民には一升袋を配布して寄附を集め、その他労働農手拭の作製販売、新聞・パンフレット等の辻売等を全国的に組織的に行つた(一三九)。

以上のいくつかが重なりあい作用しあつて労働農民党の好成績をもたらしたのである。さきにも述べたように他の無産政党は労働農民党の勝利の原因を参考にして、自分たちにもいますぐなしうることを手早く真似ることによつて党の躍進を計ろうとする。それでは他の無産政党は労働農民党のどの点を真似ようとしたらうか。

『日本労働新聞』によれば、この選挙で痛感したのは日常闘争、借家人同盟、目高支部、組織、人間、金の事だという(前掲今朝弥論文)。同党は一〇月一日、府県会選挙批判のための拡大中央委員会を召集し自己批判を行つた。府県会議員選挙失敗の原因を一般的原因と特殊的原因にわけて考えた。まず一般的原因としては結党以来日がな浅いため党および党支部の組

織、構成要素、活動全般が不十分であつたことがあげられた。ついで特殊的原因としては主として選挙の戦術、運動方法が未熟であつたことがあげられた。したがつて今後の方針としては本部専門部と財政を確立させること、教育部および教育方針の確立、言論機関の拡大その他を決定し、つぎのようなスローガンをきめて傍目もふらぬ闘争に入らねばならぬとした

(前掲『日本無産政党史』四五―九頁) そのスローガンというのは
党及び支部を経済団体より独立した組織として結成せよ！
選挙戦野の大衆を組織せよ！

政治的日常闘争を起せ！

というのであつた。具体的日常闘争を活潑に行うため、徹底普選獲得運動、生活擁護運動、既成議会弾劾運動の三運動を全国的に展開した。すなわち翌一二日の協定会館における演説を皮切りに、群馬、新潟、栃木、兵庫、大阪、福島等において演説会を開催し、一月一日より一週間をその宣伝週間とした。また一月一八日より一週間にわたり東京において婦人解放デーを催し、街頭署名運動を展開するなど活潑をきわめた。選挙の不振は日常大衆闘争の必要を痛感せしめたのである。

社会民衆党をみると同党は「選挙前に一般から各無産党中もつとも好成绩であろうといわれていた」のに結果はまつたくふるわなかつた。この原因について同党本部は、現在の尺度からいえば選挙の際だけに言論の自由で戦つても不利で、やつぱり平常から地方に政党の組織を持たなければならぬ。今回はたしかに不成績であつたことは否めないが、今後は大地盤の組織化を計り明年の普選に臨むつもりであると自己批判した(『東京朝日新聞』昭和二年九月二十八日)。社会民衆党の地方議会対策全国協議会は一〇月一九日開催されたが、そこで「フェア・プレーは非戦闘的であるが故に他の無産党の排撃を主張すること」

が決定されたことは注目されてよい。このことは「地方議員議会行動指針」の「基本行動」のなかで「地方における封建的残骸を打破し、地方ブルジョアの専制、不正、欺瞞を指敵、暴露」することを謳つていふことと共に選挙の不振を行動の左

寄りによつて克服せんとしたものであつた。また同時に同党は、農民組合、労働組合、借家人組合、俸給者組合、中小工商业者の職業組合、無産階級青年団、無産階級の婦人団体、時局問題を中心として結成し得る団体等の結成に努力するという組織方針を決定した。組織方法のなには、地方無産民衆の日常生活利益に関するあらゆる地方問題を捉えて民衆を自覚に吸収することが強調されていた。

日本農民党は「我党の実力は選挙の結果で見てくれ」と豪語していただけにその敗北のショックは大きかつた。同党は選挙民の政治的訓練不足のため多数農民は既成政党の誘惑に陥つたことが同党不振の主たる原因であるといつていた。新潟の須貝綱太郎、群馬の畑桃作は前県議としての地盤からであつて、日本農民党の地盤とはいひえないのであつた(『東京朝日新聞』昭和二年九月二八日)。

結局無産政党はこの選挙から何を学んだか。いろいろあるが押し絞つてみると一に人であり、二に組織、そして三に日常活動という三点につきるようである。

まず第一に「人」の問題からいふと、党員数は無視しえないがそれより大事なことは動員数であり、さらに大衆を動員しうる闘士の数が選挙を左右し、したがつて党の盛衰にかかわることを痛感した。ある運動家がこの選挙で感じ、来るべき衆議院議員の総選挙に備えたいと思うことの第一番目にあげたのは「組織」であつた。しかし「組織」といつても問題の中心は外面的な形態にはなくて、それを動かす人とその統制にこそ問題があるといつた。「即ち大衆を動員する組織を平生から持ち、其組織の中心、謂う所の細胞となる精鋭団を養成し、且つ各地に散在する彼等を中央本部に於て左右統制する完全なる組織を必要とする。労農党が比較的 success を納めた一つの有力な理由は茲に在らう。此意味に於て此後早速各無産政党本部のやるべきことは精鋭なる細胞たる青年オルガナイザーの養成、統制を確実になし得るよう党本部の組織替をすること、謂う意味は従来の非事務的、個人中心的ルーズな無組織を戦闘的政党に應ずる組織を持たしむることである。只此際注意すべき

は精鋭的細胞分子が大衆と遊離しないことである」(丸岡重堯「解放社会時評」)。すなわち党本部に統制された精鋭なる青年オルガナイザーの育成が緊急に必要とされたのである。昭和二年末につきつきと開催された各無産政党の党大会において報告された黨員数をそのまま信じて比較すると社会民衆党が最も多く黨員を有し約二一、〇〇〇名であつた。ついで日本労働農党の約一七、〇〇〇名として労働農民党が約一六、〇〇〇名であつた。以上三党の黨員数によつて一人あたりの獲得票数をみると社会民衆黨員は一人あたり約一・八票を獲得したにすぎず、日本労働黨員は約二・二票、労働農民黨員は約七票を獲得したことになる。闘士型の活動分子の多い労働農民党は一人の黨員で他党黨員の三、四倍もの成績をあげたわけである。活動分子の必要性が痛感されたことはこの数字だけからでも納得されよう。

第二に「組織」であるが、このことはいまいつた「人」との関係のなかでもかなり指摘されていた。「無産者が政治的に産業的にか組織されていないかぎりは無産党の候補者の当選は困難である」(平林初之輔「解放社会時評」)。「解放」昭和二年一月号)という見解は一般の傾向であつた。「小作組合なり、労働組合なり、組合の発達して居る地方は当選者を出し、また当選内極まで閃進して居るが、組合が出来て居らぬ所は、宣伝に可なり努力したがいづれも惨めな落選を見た」(鈴木哲夫「解放社会時評」)。「日本労働党は鳥取県において労働農民党をしのぐ活動をし、人氣は圧倒的であつたが惨敗した。なぜであるか。「党を事実上構成している組織農民が少かつたからだ。要するに如何にもがいても組合という地盤がなければ政治運動は仲々実績が挙るものではないことが実戦を通じてしみじみと感じられた」(安達巖「県議戦況と陣営感想」)。「解放」昭和二年一月号)のである。

第三の「日常政治活動」については、前述したように選挙後日本労働農党は「政治的日常闘争を起せ！」のスローガンに簡潔に表現したように、また社会民衆党も日常生活利益に関するあらゆる問題をとらえて民衆のなかへ滲透しようという線のうちだしたことのなかにこの問題に関する深い反省がうかがえた。

要するに労働農民党にみられたように大衆を動員しうる活動分子が党本部の指令のもとに一糸乱れぬ活動を行う訓練がゆ

きとどき、網の目のような組織をもち、たえまない日常活動をする事の要が痛感された。こうした人と組織と日常活動を備えていた労働農民党はまたどの政党よりも強い干渉圧迫をこうむりながら、その圧力に倍する力でそれをはねかえすことができた。労働農民党は自党のこれまでの在り方にたいして自信を深め、他の無産政党は労働農民党に範をもとめようとした。この選挙後、日本労働党も社会民衆党も労働者農民の組織化と日常活動を活潑にくりひろげようとする。従来の中央から右寄りの姿勢から左寄りに傾斜することによって活力をもとめようとするのである。労働農民党は階級的日常政治闘争を行ふことによつて今回の勝利をえた。したがつて日本労働党も社会民衆党もあと数カ月後に控えた衆議院議員選挙でおくれをとらぬためには左寄りの激しい姿勢に転換しなくてはならぬと思つたのである。街頭へ、大衆の中へ日常政治闘争をもとめてとびだしていくのである。(37・3)